

副本

令和3年(ワ)第23302号 国家賠償請求事件

原告 大川原化工機株式会社ほか5名

被告 国ほか1名

証拠説明書(5)

令和5年7月4日

東京地方裁判所民事第34部合議甲A係 御中

被告国指定代理人

輿水将利

江原謙一

古川善健

西方俊平(代)

藤原美咲(代)

略語等は準備書面等の例による。

号 証	標 目 (作成者)	作成 年月日	立 証 趣 旨	備 考
丙39	電話聴取結果報告書 (警視庁公安部外事第一 課司法警察員警部補)	写し R2. 4. 2	噴霧乾燥器を乾燥運転して装置内部が100度程度になった場合の湿度等について、 から聴取した内容等 (警部補の証言の弾効証拠)	
丙40	弁解録取書 (警視庁公安部外事第一 課司法警察員警部補)	写し R2. 3. 11	亡相嶋が、噴霧乾燥器RL-5型について、経済産業省へ輸出許可申請すべきところ、無許可で中国に輸出した旨供述していたこと等	

丙41	供述調書 (警視庁公安部外事第一課司法警察員警部補)	写し	R2. 3. 11	同上	
丙42	堆積状況及び内部温度確認結果報告書 (警視庁公安部外事第一課司法警察員警部補)	写し	R3. 6. 18	第2事件の噴霧乾燥器(L-81型)について、粉体製造後の乾燥運転による機器内部の温度計測実験結果等	